

平成28年10月4日

入札公告

社会福祉法人 川福会
理事長 池田 清

下記の入札に付する事項の募集要項及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令の手続きに準拠した取り扱いとするほか、この入札公告によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	事前審査型制限付一般競争入札
設置主体（発注者）	社会福祉法人 川福会
公告期間及び入札参加申請書配布期間	公告期間 平成28年10月4日（火）～平成28年10月14日（金） 午前9時30分～午後5時00分まで（土、日、祝日を除く）要事前連絡
入札参加申請書配布場所及び提出先	社会福祉法人川福会 法人本部事務局 住所： 東大阪市長田中1-4-17-310 電話 06-4306-3877
工事名	（仮称）小規模多機能ホームごりょうの家 新築工事
工事場所	大阪府大東市御領三丁目27番4
完成期限	平成29年9月末日
工事概要	構造規模 鉄骨造 地上2階建 敷地面積 813.64 m ² 延床面積 661.63 m ²
前金払の有無	無
入札予定価格	有 設計図書等交付時に公表
最低制限価格	有 設計図書等交付時に公表

2. 入札に参加する者に必要資格

形態	単独企業
等級	指定無
建設業許可	特定建設業
入札参加資格番号	指定無
経営事項審査の結果	建築一式総合評定値(P) 1,100点以上 申請時において最新の総合評定値通知書によるもの。
施工実績	過去10年間に元請として本工事同等規模（6,000万円以上）の医療福祉施設、介護施設等の新築工事施工実績があること。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。・ 建設業法第3条による許可（建築工事業等、今回の工事の施工に必要な許可）を受けている者。・ 入札参加業者募集の公告の日から入札を実施する日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者。 ※行政処分等とは、建設業法にもとづく営業停止の他、「大東市建設工事等指名停止要綱」による指名停止の措置をいう。・ 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を提示し、又は、建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。・ 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく、当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。・ 大阪府暴力団排除条例に規定される暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。・ 法人の理事長又は理事、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理

	事が特別の利害関係を有しないこと。
--	-------------------

3. 入札参加資格の審査の申請方法

入札参加申請書の受付期間	平成 28 年 10 月 14 日（金）～平成 28 年 10 月 19 日（水） 午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分まで（土、日曜日を除く） 要事前連絡
提出書類	(1) 入札参加申請書 (2) 経営事項審査結果通知書（写） (3) 施工実績調書 (4) 施工実績調書の内容が確認できる書類 (5) 会社概要 ※書類の作成に係る費用は応募者で負担する ※申請書類の返還は行わない

4. 入札参加資格の審査の結果の通知日

通知日	平成 28 年 10 月 28 日（金） 電話にて通知し後日文書にて郵送
-----	--------------------------------------

5. 設計図書等の交付日等

設計図書等交付日	平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 28 年 12 月 6 日（火） 午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分まで（土、日曜日を除く） 要事前連絡
質疑書提出期間	平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 28 年 12 月 8 日（木） メールにて受付
質疑書回答日	平成 28 年 12 月 14 日（水） メールにて回答

6. 入札日・入札場所

入札日・入札場所	設計図書等交付時に告知
----------	-------------

7. その他

随意契約の適用	無	当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無。
連絡先	社会福祉法人 川福会法人本部事務局 電話 06-4306-3877 担当：増田・加藤 メールアドレス hojinhonbu2441@kawafukukai.jp	

8. 入札の方法等

入札の方法等	① 入札の執行回数は、1 回までとする。 ② 札決定に当たっては、入札書に記載する金額は当該価格の 8%に相当する消費税相当額を加算した金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 100 分の 108 に相当する金額を入札書に記載すること。
入札の無効に関する事項	次に掲げる入札は無効とする。 ① 記名・押印を欠く入札 ② 金額を訂正した入札または金額の不鮮明な入札 ③ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札 ④ 代理人の場合、委任状の提出されていない事項にかかる入札 ⑤ 同一事項に対して、2 通以上の入札書を提出した入札 ⑥ 明らかに連合によると認められる入札 ⑦ 関係法令等に違反した入札

9. 落札の決定方法

落札の決定方法	<ul style="list-style-type: none">① 予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した業者のうち最低の価格をもって入札した業者を落札者とします。② 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名の発表を行います。 最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表し、入札金額は公表しません。③ 落札業者は入札後、速やかに見積書、仮設計画、工程表の提出を行なうこととします。
---------	--